

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1091100196		
法人名	有限会社 築瀬の郷		
事業所名	グループホーム沙羅林築瀬の郷		
所在地	安中市築瀬194-6		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和5年9月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとしての在り方、そして理念に基づき一人一人と向き合いその方の望むこと、得意なこととの把握に努め職員間で共有し同じ方向で支援できるよう行っている。精神面での安定を重要視し、施設庭へ出ることや気分転換での入浴も予定にとられることなく柔軟に対応している。ものづくりに力を入れており、毎月何を作るかを話し合いで決めるがお一人お一人の出来ること、出来ないことの見出し合いながら利用者様全員が出来るものを探し、最後までご自分で仕上げる事ができ達成感を経験してもらえるよう職員が付き行っている。その仕上がったものは毎月ご家族様に写真で、その月のご様子を文章にしたものを添え送付している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者日々の工作を行う中で、一人ひとりに寄り添い観察を通して、利用者の能力や特性などを掴むと共に、関係性を深め、ケア全般に活かしている。職員は介護計画に沿って日々の介護・記録を行い、ケアマネージャーはそれらの記録と日々のケアで実情を把握し、職員と連携して支援にあたっている。重度化や終末期に向けては、指針を作成し、管理者は事務所で出来る事を家族に手順を追って説明し、入居時に確認すると共に、利用者の状態変化に応じその都度確認して意向に沿った支援をしている。排泄においては、トイレでの排泄を基本に考え、立位が難しい方に対しては職員二人介助するなどして、利用者一人ひとりに合わせた支援に努めている。また、災害対策においては、非常通報装置を活用して関連施設との連絡網を構築し、非常時には事業所の敷地を開放する考えがあり、地域から協力を得る関係を築きたいと地域との関わる機会づくりに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念は玄関先、事務室に掲示しているが日々の支援は理念が基本となり施設内で定着している。	生活の中で、一人ひとり出来る事を見極めて、理念に沿った援助を心がけている。日々の関わりの中での気づきを連絡ノートに記録し、全職員参加の職員会議や申し送りで検討して、理念と日々のケアのつながりの共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回してもらっている。地域の行事には代表だけにとどまらず、職員が参加することもある。	地域の清掃行事に、法人代表や事業所職員が参加している。また、事業所の取り組んでいる行事などを回覧板や掲示板に貼り、周知に努めている。そうしたなか、時には、地域の方から知人や身内の認知に関する相談に応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在もコロナ感染予防対策として市職員、施設代表、管理者で開催している。	コロナ禍ではあるが、2ヶ月毎に、市の方針に従って、市の担当職員、管理者、法人代表で運営推進会議を開催して、利用者の登録状況や活動状況、職員の異動などを報告し、市の担当者との意見交換を行っている。	運営推進会議が開催できないなかで、構成メンバーに事業所の取り組みを知っていただく機会づくりに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問に思うこと、判断ができないこと等の相談が出来る環境を作っていただいている。	市の担当者とは、運営推進会議での意見や情報交換のほか、申請手続きや対応などで困ったことや望むことなどがある場合は相談するなど、連絡を細かく取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会開催時は必ず、勉強会を行い、職員の知識向上に努めている。	3ヶ月に1度は、身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束に関して、例を挙げながら、職員全員で話し合っている。また、申し送り時など日頃においても、具体的な対応などについて話し合い、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行っている職員会議では必ず施設内研修の場を設け、権利擁護の勉強会は頻繁に行い、どのような行為が不適切となるのか、具体例も挙げながら学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度がどのようなものであるのかは施設内研修会でも議題として仕組みは理解しているが、現在まではご家族、ご親族からの報告があり対応するというこのみである。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の説明には時間をかけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の支払は施設まで来訪いただいているので短い時間ではあるが直接お話ができるよう努めている。どの職員が対応しても投げかけられた問題には即座に対応できる体制をとっている。	毎月、利用者一人ひとりに対する状況を写真添えて家族に伝えると共に、毎月の利用料を事業所で支払うことを基本に考え、その機会を活かし、事務室で利用者の様子などを家族に伝え、家族からの要望を聞く、きめ細かな対応をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では一方的な報告にならない様意見交換や提案を受けられるような進行之し、意見には先延ばしにならない様その場で話し合いをし、改善すべき事柄には対応している。	毎月の職員会議に議題を設け、管理者が問題提起して、職員が意識を持って気軽に話せる場を設けている。また、管理者が介護業務を職員と共にやるなかで、職員が話しやすい雰囲気作りが心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設代表は施設外の美化を行い、業務に支障をきたすものがあればすぐに改善してくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格修得には力をいれ、金銭的なことにも支援がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とのかかわり、地域との交流は積極的に参加できるよう環境を作ってくれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍が続いてきた状況では困難なことも見られたが、本来であればサービスの開始前はご自宅に伺うこと、施設を実際見ていただくことなどの方法でまずは話をさせていただけるような環境を整えることからすすめている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所とはご家族にとって判断が難しく、ご自身を責めている場合もある。心の負担を軽減できるよう慎重に進めることを心がけ、話やすい関係性を築くことに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネが中心となり本人、家族の希望を聞きながらそれに必要となる支援を提案している。選択肢を広げ本人決定が出来るような方向性としている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活上で必要なことは職員と利用者様と一緒に過ごしている。時には日本の風習などを利用者様に聞いて参考にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限も緩和し、居室でご家族様との面会が出来るようにした。利用者様とご家族様の大切な想いの表し方は様々であるが、何に重点を置いているのかを理解していくことが重要であると考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方に暮らす親族の方からの手紙が届く方もいる。そのような時は電話をかけ、一方的にならない様につながる方法をとっている。	馴染みの美容院の利用や受診に応じたり、手紙や差し入れを確認をしながらお渡ししたりして、関係継続に努めている。また、利用者との会話のなかで、利用者が歩んできた話題や趣味に触れるなどして、大切にしてきたものにつながる支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ席の並びにこだわらず、レクリエーション時や大量の洗濯物をたたむ時など1つのテーブルに集まってもらい世間話などまじえながら職員も入り行う時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了しても施設で必要なものをよく分かっていて、知り合いに声をかけ集め、寄付してくれる方がいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネは事前の聞き取りを職員が共有できるようまとめているが、日々の変化は職員からの報告のみだけでなくケアマネ自らも記録を確認し、「今」の本人の意向を把握し職員と情報を共有している。	入居希望時からどのような暮らしを希望しているのかを細かく聞き、職員会議で話し合い、希望に添える対応に心がけている。また、入居後は日々の暮らしの中で聞き、なかにはトイレの個室が話しやすく思いが聞ける場所となっている方もおり、機会を逃さない対応をしている。また、行動や表情を観察し把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前資料や情報は、支援していく中で言葉のイントネーションや行動面などで生活歴に結び付けることができるため把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日によって時間帯によって様々に変化する感情にどう対応したのかを連絡ノートに記載しているが、それを職員会議でどのような支援方法が適切であるのかを職員からの情報をまとめ方向性を同一にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネは定期的にご家族と支援方法を話す機会を設けているが、職員も日々の支援で得た情報を報告しあっている。その共有を生かす体制がとれ、介護計画に反映されている。	長期計画をもとに短期計画を作成し、3ヶ月毎に見直しをしている。毎月の職員会議でモニタリング会議を設け、申し送り・日々の状況変化を反映し、本人・家族と話し合い介護計画を作成している。介護記録は、計画番号に沿った実践や結果が、わかりやすく記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様のその日の様子は個別記録とは別にノートを作りお一人ずつの発言や行動に異変があれば詳しく記載し、全職員がわかるような体制である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の状態で様々な変化に対応できるよう出勤職員の中でリーダーを決めており即座に判断ができるような体制である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設に届く利用者様宛のお手紙の差出人を把握していて、施設職員からも届いたというお電話は入れ、途絶えることのない様受け取った時の様子をお伝えしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所となられてもそれまでのかかりつけ医に往診してもらえる体制をとっている。看護職員は主治医との関係性に尽力している。	本人・家族が希望するかかりつけ医のつながりを大切にしている。受診・通院は希望に応じ職員が対応している。事業所の協力医やかかりつけ医が定期的に往診対応しており、看護職員が、健康管理面や医師との連絡について、中心的役割を担っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員の感じる異変を2名の看護職員はすぐに対応できるように行っている。小さな気づきの報告でも改善策を考え、介護職員が支援に不安感を持つことがない様すすめている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった時はケアマネが迅速に対応できるような体制となっている。入院中は定期的に状態を聞いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には施設での看取りを指針に沿って説明し、同意書をいただいている。重度化してきた場合はご家族、主治医、看護職員、ケアマネと介護職員が迅速にかかわれるような体制である。	入居時に、管理者が事業所で出来る事を説明し、同意書を交わしている。重度化や看取りの時期には、改めて説明し方針を共有している。職員は看取りの内部・外部研修を受け、人として寄り添うことを大切にしている。急変時対応は、24時間看護師に連絡がつく体制になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病歴、現在の状況での起こり得ることは職員会議時に議題とし、対応を話合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災時避難訓練は行っている。その他地震水害に対してもチーム分けや各自の役割等職員会議を利用し話し合いは定期的に行っている。	年2回の避難訓練はマニュアルをもとに利用者と共に訓練を行い、米・食料・飲料水など物品を整えている。非常通報装置を活用し、消防署に限らず、職員・近隣の関連事業所に連動通知されるシステムとなっている。また、災害時には敷地を開放する考えがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の性格に沿って同じ敬語でも使い分け対応している。声掛けの際の声の大きさも気をつけている。	呼名は、基本的には〇〇さんとしている。関わりには、利用者一人ひとりの状況や性格に合った対応を行い、選択肢を提供するなどして、本人が自己決定できる環境作りに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	やりたいこと、やりたくないことを尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間はこだわらず、今は食べたくないということであれば希望の時間に提供出来るよう準備し就寝時間も設けていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の前に、好きな洋服を選んでもらったり、季節に合った服装が選べるようタンスの中の衣替えをおこなっている。男性の髭は毎日していただけるよう準備と声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同じものでも日によって、気分によって拒否されることもある為、代替えとなる食材は用意しており、臨機応変に対応している。調理の段階でお願い出来るものはしていただいている。(ゴマすり等)	食事は業者と契約し、業者から届いた食材を使い職員が調理している。利用者のその日の気分等にに合わせて変更することもあり、そのための食材を用意して、臨機応変に対応している。また、ゴマすりなど利用者のできることをしていただき、食事づくりに関わりが持てるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定、毎食の摂取量、水分量は記録している。看護師は記録をもとに体調管理を行い体調変化に合わせた食事形態も迅速に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人づつに職員がつき、口腔ケアの時間を設けている。かかる時間は皆様違うがじっくりと向き合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの声掛けは時間の目安があるが、行動や仕草で感じることもある。たとえ違ったとしても誘うように心がけ、いつでも行ける安心感を持ってもらうよう心がけている。	排泄チェック表の活用、利用者のしぐさ・動作などをもとに、利用者一人ひとりに合わせたトイレ誘導をしている。立位が困難な利用者に対しては、職員2人で介助を行い、トイレでの排泄を基本に支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の排泄の周期を把握し、問題等あれば看護職員に報告する体制である。野菜中心の献立を利用し水分摂取量にも注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定は基本が1日おきであるが、その日の状態で希望があれば対応している。皮膚の状態や排泄で時間をとらず、入浴することもある。	入浴はひとりでほっとできる大切な時間であると考え、着脱から着衣まで一人での空間を確保できるようにしており、温度なども希望にあわせて支援を行っている。そうしたなか、職員と個別に対話できる時間となっている。地域住民から季節毎にゆずや菖蒲などの差し入れがあり、それらを用いて楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間はなくご自分の意思で就寝となっている。眠れない際には職員とテレビを見たりお茶を飲んだりとゆったり過ごしてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は看護職員が管理し、介護職員でも取り扱えるよう一包化となっている。臨時の内服薬は看護職員からの詳しい説明がある。介護職員からの報告を看護職員は重要視してくれ、主治医に相談をしてくれている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の興味があること、好きなことを把握していて気分が沈んでいる、落ち着きがないことに気付くとお好きなことをすすめ、一緒に行うようにしている。喫煙も自由であるが職員が付き添って外へ出る。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍が過ぎ、今後の計画を立てていきたい。	事業所の庭や畑には、出られるときは自由に出入り、気分転換が行われている。コロナ禍においては、外出行事などを控えている状況であるが、様子をみながらできる事を検討している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルをさける為、現金の持ち込みは基本お断りしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望には対応している。ご家族からの電話もつないでいる。手紙がつけばご家族にはご本人にわたっていることを写真に収め毎月のお手紙に添付している。それ以外の方の場合はつながりを大切にし、電話にてご本人から直接話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気には気をつけている。施設内に異臭がない様オムツの処理は新聞紙や袋に入れてふたのついたゴミ箱に入れている。工作は季節感を重視したものを取り入れ皆様が過ごされる空間に飾っている。	居間には、利用者と職員で作成した季節に合わせた作品が飾られ、地域の方から頂いた桜・梅・あじさいの花を活けて、季節を味わえるようにしている。利用者の人間関係などに考慮して、椅子や机の配置などを適宜変え、居心地良く過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを設置し、自由に使用できるようにしている。テーブル席も自由に移動できる環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	小さな家具や寝具は施設で用意しているが、愛用品がある場合は持ち込んでいただいている。	ベットとタンスは事業所で準備しており、今まで使用していた寝具などが持ち込まれ、居室の壁には家族写真、誕生日会など日々の暮らしの中での写真、手作り作品が飾られ、それぞれの居室づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	破損した箇所は迅速な修理依頼を行い、危険がない様注意している。車イスの方が自由に移動できるような配置を常に考慮し空間の確保をしている。		